

三次地区医師会事業所をご紹介します。

No.4

三次地区医師会 居宅介護支援事業所

三次地区医師会居宅介護支援事業所は、ケアマネジャー（介護支援専門員）が、要介護（要支援）認定を受けている方に対してケアプランの作成、介護サービス調整、相談支援を行っています。お急ぎの相談にも対応できるように24時間連絡がとれる体制を整えています。

また、併設する老健あさぎり、訪問看護スクラムと協働して、粟屋地区の高齢者さんを対象に「あさぎりサロン」を月に1回実施しています。送迎、健康チェック、マシントレーニング、レクリエーションなどを提供し、ご近所の方との交流を支援しています。



広島県三次市粟屋町柳迫1649-1
Tel:0824-64-3500
Fax:0824-64-3193

病棟面会 について

面会可能回数：毎日面会可能
面会可能日時：日祝日を含め毎日13:00から17:30
面会対象者：面会札を持参した中学生以上の方
1日の上限人数：2人・別々の来院も可
1日の面会時間：15分まで

※ご家族に面会許可証を2枚配布。(必ず面会許可証をご持参下さい)
※詳しくはホームページをご覧ください。

【感染対策】マスク着用、入室手指消毒要/発熱・咳等有症状者は、面会を控えて頂く



三次地区医療センター

〒728-0013

広島県三次市十日市東三丁目16番1号

TEL.0824-62-1103

FAX.0824-62-7341

E-mail:info@miyoshi.hiroshima.med.or.jp

ホームページ:https://www.miyoshi.hiroshima.med.or.jp/



理念

全人的医療を目指します。
地域密着型の医師会立病院としてかかりつけ
医と連携し、患者様に満足の頂ける医療・ケアを
行います。

新年 あけまして
おめでとうございます



新年の挨拶



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年は干支で申しますと「丙午」にあたり、古来より勢いと活力を象徴する年とされております。医療界におきましても、この力強さが追い風となり、前向きな歩みを進める一年となることを願っております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による患者動向の変化や、抑制的な診療報酬改定が続いたことから、多くの医療機関が厳しい経営環境に置かれました。しかしながら、来年度の診療報酬改定が+3.09%と決定したことは、医療現場に再び活力が戻る契機となるものと期待しております。

さて、私事ではございますが、昨年12月13日に「日本心臓リハビリテーション学会 第11回中国支部地方会」を学会長として開催いたしましたので、準備の過程について少し触れたいと存じます。中山間地域の中小病院の病院長である私に務まるのかという不安もございましたが、学会事務局より専任担当者2名のご支援を賜り、綿密な準備のもと、大きな支障なく会を終えることができました。

開催準備の中で最も苦慮したのは、数か月にわたり続いた運営に必要なご支援の確保でございました。必要な予算は既に定められており、製薬企業や医療機器メーカーの皆様へ、共催企画や協力事業という形でご支援をお願いする必要がありましたが、昨今の経済状況も影響し、当初はなかなか目標に達しませんでした。先輩・後輩の皆様にもお力添えをいただきながら、関係各所へ丁寧に働きかけを重ね、多方面から少しずつご協力を積み重ねる方針へ転じた結果、最終的には必要な体制を整えることができました。担当者の方々も、最終段階での進展には大変驚かれておりました。

一方、学会企画につきましては、自らが関心を寄せるテーマであれば、多くの会員の皆様にもご興味をお持ちいただけるのではないかと考えて進め、私らしさを反映した内容とすることができ、運営面の緊張を和らげる時間ともなりました。学会の成果につきましては、参加された皆様のご評価に委ねたいと存じます。

今回の経験を通じて得た教訓は、「大きな事柄も一歩から始まること」、「最後まで諦めず取り組むこと」の二点に尽きます。この学びを地域医療の推進に活かし、より良い医療提供体制の構築に努めてまいります。

本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



病院長 安信祐治

広島県病院薬剤師出向支援事業

広島県では薬剤師確保対策として、基幹病院から地方の病院へ薬剤師が出向するモデル事業が行われています。当院もこの事業に参加し、短期間（11月～1月の間で10日間）ではありますが広島大学病院から2名の薬剤師に出向して頂き、業務改善を目的とした様々な支援を受けています。

今回の目標の一つは、当院が力を入れて取り組んでいる心不全治療について、退院後の患者さんをフォローする体制作りを進めることです。病院と保険薬局の連携を強化し情報共有することで、心不全の再発や重症化を予防することに繋がりたいと考えています。

また、病院内の薬剤業務を標準化・効率化することで薬剤師の仕事に対物業務から対人業務へとシフトし、より患者さんへ寄り添える業務内容に改善することも目指しています。新人教育やスキルアップなどの薬剤師の研修体制についても学ばせて頂く予定です。



限られた時間ではありますが、多くの気づきを頂き次の一歩に繋がられるよう、実りある経験としていきたいと思えます。

臨床薬剤科 科長 朝尾 直美

備北メディカルネットワーク間における臨床工学技士の人事交流

10月から11月にかけての2カ月間、当院臨床工学科では週2～3日の日程で人事交流を行いました。今回の交流は、「専任医師が不在の透析室ではスタッフがどのように動き、患者さんを支えているのか」を学ぶことを目的とし、府中北市民病院の主任臨床工学技士の派遣を受け入れたものです。



府中北市民病院では透析室に専任医師がおらず、週に1度勤務する専門医師に対して、臨床工学技士が中心となって患者データや体重変化を整理し、必要な透析条件の調整を提案しているとのこと。限られた医師体制の中で、技士が主体的に患者管理を支えている姿は、私たちにとっても大きな学びとなりました。

人事交流は、単に人が行き来するだけの取り組みではありません。互いの知識や経験を持ち寄ることで、新しい視点を得たり、当センターの業務を見直すきっかけになったりと、多くの利点があります。

透析医療は、患者さんの安全と安定した治療を守るために、医師・看護師・臨床工学技士が役割を理解し合い、情報を共有しながら迅速に対応することが欠かせません。今回の交流を通じて、他施設の工夫や取り組みを学びつつ、当センターの透析室スタッフが同じ視点で患者管理に取り組めるよう、業務改善につなげていきたいと考えています。

臨床工学科 主任 新田 瑞穂



2025年度 心臓いきいき 市民公開講座



令和7年10月18日（土）みよしまちづくりセンターにて、「心臓病でも『うごく』で繋がる健康寿命」をテーマに市民公開講座を開催しました。

当院循環器内科 松井希乃医師より「心臓病でも『うごい』ていいの？」と題した講演が行われ、心不全とはどのような状態なのか？症状はどのようなものか？治療についての説明がありました。「『うごい』ていいの？」の答えは、「『うごき』ましよう！ただし安全に！」というメッセージでした。心不全はだんだん悪くなっていく病気である、ということは市民の皆さまにも周知されてきましたが、コロナと一緒に“正しく恐れる”ということがポイントだと思います。心不全になっても適切に「動く」ことは治療になります。重要なのは心不全の症状に早く気づき対応することであり、症状のチェックにはぜひ当センター作成の「心臓いきいきチェック」表（三次地区医療センターホームページよりダウンロード可能）をご活用いただければと思います。



続いて、当センターリハビリテーション技術科 下山恭史理学療法士による「わが町の通いの場と運動のすすめ」と題した講演では、介護予防は「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であるということ、“通いの場”という身近な場所で行われている健康づくりの取り組みの効果や、体操だけではなく多様な活動を行っている地域の紹介がありました。心不全があっても、“通いの場”など、地域でも「動く」に取り組める場所があります。知人、友人との交流や地域活動、社会参加をすることは、フレイルや認知症の発症リスクを低下させるとも言われています。

また、広島県内全域で使用されている「心筋梗塞・心不全手帳」が10月より「わたしの手帳」として改訂されたことを受け、「わたしの手帳」の紹介もさせていただきました。今回の講座は自身の健康管理への興味、関心に繋がったご様子で、早速「わたしの手帳」をお持ち帰りになられた方が多くおられました。

これからも、市民公開講座をはじめとする様々な機会を通して、市民の皆さまにわかりやすく心不全の啓発を行ってまいりますので、ご参加いただくと幸いです。

リハビリテーション技術科 主任 重岡 宏美

